

第4回 笠間市立小中学校学区審議会 次第

日時：平成29年3月17日（金）午後7時から

場所：笠間市役所 行政棟2階 庁議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
 - (1) 笠間市立小中学校学区審議会答申（案）について
 - (2) 意見交換
4. 教育委員会への答申
5. 閉 会

笠間市立小中学校学区審議会答申

～笠間市立南小学校，南中学校の学区について～

平成29年3月

笠間市立小中学校学区審議会

平成29年3月17日

笠間市教育委員会教育長 様

笠間市立小中学校学区審議会答申

平成28年11月30日付笠間市教育委員会諮問第2号により諮問のあった、笠間市立南小学校、南中学校の学区について、本審議会において慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

1 はじめに

南小学校と南中学校については、平成16年度から少人数の特徴を生かした小中連携教育が進められており、特色ある教育活動の推進や、小中学校職員の相互理解等、今日まで一定の成果を得ている学校と言える。

一方で、入学する児童生徒数は年々減少傾向にあり、平成25年に策定された「笠間市立小中学校適正配置実施計画」においては、南小・南中学校共に児童生徒数が適正規模に満たないため、経過観察校とされており、小規模化が進んでいる現状がある。

そのような中、平成27年6月の学校教育法改正により、小中連携教育をさらに発展させて、小学校入学から中学校卒業までの9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が制度化され、市教育委員会において、小規模化する南小・南中学校の課題を解消し、さらに魅力ある学校とするため、義務教育学校の設立が検討された。

市教育委員会では、南小・南中学校の児童生徒の保護者や地元住民との協議を重ねると共に、平成28年10月に行った最終的なアンケートの結果を踏まえ、平成29年4月に義務教育学校を開校すること、併せて小規模特認校に指定することを決定し、平成28年12月第4回笠間市議会定例会での議決を経て最終決定に至った。

また、協議の中で、南小学校と南中学校で異なる学区をどのようにしていくべきか等、学区の在り方について様々な意見が出されたが、学区の問題であることから、「笠間市立小中学校学区審議会」を設置し諮問することとなった。

以上の経過から、笠間市教育委員会から諮問を受け、同日より審議を始めたところである。

2 審議の経過

(1) 第1回審議会（平成28年11月30日）

○検討内容

諮問理由の説明を受けた後、審議を開始し、市教育委員会で開催した検討会や保護者説明会等において、児童生徒の保護者や地元住民から意見のあった次の4つの中から、答申への方向性を決定していくこととした。

- ① 南小・笠間中学区を南小・南中学区に統一する。
- ② 調整区域制（来栖，手越の笠間中学区は南中学校・笠間中学校どちらかを選択する）にする。
- ③ 笠間駅南側の下市毛南部を，笠間小・笠間中学区から南小・南中学区に変更する。
- ④ 変更しない（現在の南小・南中学区のままにする）。

○主な意見

- ・ 通学距離や，芸術の村地区の通学状況を踏まえ学区の審議をすべき。
- ・ 変則的な学区編成であるが故に，南小，南中学校の小規模化を招いたのではないか。
- ・ 学区を「変更しない」という選択肢は，南小，南中学校がなくなる不安要素となる。
- ・ 学区は，時代に合わせて変えていかなければならないのでは。
- ・ 南小，南中学区のことを知らない人が，現在の学区編成を見たらおかしいと感じるはずである。事実，南中学校の目の前から笠間中学区という現状がある。

(2) 第2回審議会（平成29年1月31日）

○検討内容

第2回の審議会では、行政区や通学距離、将来の児童生徒数、義務教育学校の適正な人員配置、線路や今後の道路改良に伴う地理的条件等様々な観点から審議を行った。

○主な意見

- ・ 何のために義務教育学校を設立したのかを考慮すべき。一貫教育を行う義務教育学校は学区を統一しなければ意味がないのでは。
- ・ 現在のままだと、入学予定人数が少ない。調整区域では、現在の人数のまま変わらなくなってしまうことが懸念される。調整区域では何ら変更していないのと同じである。
- ・ 地域から学校がなくなるのは寂しいこと。みなみ学園を地域に残していくために、多少無理をしても、下市毛南部地区を南小・南中学区とすることも進めてはどうか。
- ・ 下市毛南部地区をバイパスが出来たからといって、分断するのはいかなものか。同じ地区に住んでいる方は同じ学校に通い、地域の絆を深めていくことが大事だと考える。

(3) 第3回審議会（平成29年2月20日）

○検討内容

第2回での審議結果を踏まえ、行政区など地域社会との関係、各意見に対し考えられるメリットと課題等最終的な答申に向けての慎重な審議が行われ、本答申における最終的な方向性が決定された。

○主な意見

- ・ 下市毛南部地区が、南小・南中学区に編入し学区が広がることは理想だが、歴史的背景から、安易に下市毛地区を編入させなくてもよいのではないか。
- ・ 地域のつながりは、行政区や子供会でつながっている部分が多い。下市毛南部地区を南小・南中学区にすると問題があるのではないか。
- ・ 一貫校である以上、他の学校に行けるということは相応しくない。学区だけはきちんとさせるべきではないか。
- ・ 現在は公立のみならず、私立の学校等、他の学校に行ける時代である。あえて調整区域を作る必要はないのではないか。調整区域は問題を曖昧にしているだけだと感じる。
- ・ 基本的に誰が通う学校なのかということを考えなければならない。前回、適正配置の学区審議会の時も歴史的背景に基づく意見がよく出ていたが、実際に「子ども」ということがビジョンに入っていないものだった。子どものことを一番に考えてあげたい。

3 審議の結果

南小学校と南中学校の学区については、平成29年4月から義務教育学校として9年間の小中一貫教育を行うことを最大限考慮する必要がある。

来栖、手越地区を調整区域制にした場合、一貫教育の途中である中学校進学時に指定校を選択することになる。また、学区を変更しない場合は、中学校進学時に笠間中学校を指定校とすることとなる。

これらのことは、9年間の一貫教育を行う義務教育学校として、教育活動の趣旨に沿わない方法だと言える。子どもたちの成長を第一義として捉え、小中一貫教育をしていくことを考えれば、南小児童は南中に進学し教育活動を行うことが望ましい教育環境であるとの結論に至った。

また、下市毛南部地区については、学校への通学距離のみの判断ではなく、歴史的背景や地域社会との関係を考慮し、笠間小・笠間中学区とし、変更しないことが適当である。

以上から、南小・笠間中学区である来栖、手越地区を南中学区とし、南小学区と南中学区を統一し、みなみ学園義務教育学校の学区とすることが適当であり、次のとおり答申することで合意した。

【笠間市立みなみ学園義務教育学校，笠間小学校，笠間中学校 通学区域】

変更前

笠間小学校	笠間，石井，赤坂，下市毛（市営下市毛住宅団地を除く。），日草場，大橋，池野辺，福田，飯田，大郷戸，箱田大郷戸，箱田大郷戸片庭，片庭，箱田，寺崎，日沢，石寺，金井，大淵，来栖のうち 14 区及び貯水場付近（見田々橋より稲田川左岸及び涸沼川左岸，字見田々，上坪，中坪）
南小学校	南吉原，北吉原，手越，本戸（稲田小学区を除く），上加賀田，来栖（笠間小学区を除く。）下市毛の一部（市営下市毛住宅団地）
笠間中学校	笠間，石井，赤坂，下市毛（市営下市毛住宅団地を除く。），日草場，大橋，池野辺，福田，飯田，大郷戸，箱田大郷戸，箱田大郷戸片庭，片庭，箱田，寺崎，日沢，石寺，金井，大淵， <u>来栖（ザク沢を除く。）</u> ， <u>手越</u>
南中学校	南吉原，北吉原，本戸（稲田中学区を除く），上加賀田， <u>来栖の一部（ザク沢）</u> ，下市毛の一部（市営下市毛住宅団地）

変更後

笠間小学校	笠間，石井，赤坂，下市毛（市営下市毛住宅団地を除く。），日草場，大橋，池野辺，福田，飯田，大郷戸，箱田大郷戸，箱田大郷戸片庭，片庭，箱田，寺崎，日沢，石寺，金井，大淵，来栖のうち 14 区及び貯水場付近（見田々橋より稲田川左岸及び涸沼川左岸，字見田々，上坪，中坪）
笠間中学校	笠間，石井，赤坂，下市毛（市営下市毛住宅団地を除く。），日草場，大橋，池野辺，福田，飯田，大郷戸，箱田大郷戸，箱田大郷戸片庭，片庭，箱田，寺崎，日沢，石寺，金井，大淵， <u>来栖のうち 14 区及び貯水場付近（見田々橋より稲田川左岸及び涸沼川右岸，字見田々，上坪，中坪）</u>
<u>みなみ学園義務教育学校</u>	南吉原，北吉原， <u>手越</u> ，本戸（稲田小学区及び稲田中学区を除く。），上加賀田， <u>来栖（笠間小学区及び笠間中学区を除く。）</u> ，下市毛の一部（市営下市毛住宅団地）

笠間市立小中学校学区審議会委員

(会長)

大月 光司 元岩瀬日本大学高校校長

(副会長)

井川 省史 笠間市PTA連絡協議会会長 稲田小学校PTA会長

(委員)

石田 安夫 市議会議員 教育福祉委員会委員長

大津 廣司 区長会会長 85 区長

鶴田 浩一 区長会副会長 仲町区長

川崎 幸良 区長会副会長 旭町西区長

森田 正男 校長会会長 友部第二小学校長

木村 友明 校長会副会長 友部中学校長

市毛 正明 校長会副会長 南中学校長

鈴木 秀和 笠間市PTA連絡協議会副会長 南中学校PTA会長

岡村 雅樹 笠間市PTA連絡協議会副会長 岩間中学校PTA会長

菅野 浩一 笠間市PTA連絡協議会副会長 友部第二小学校PTA会長

根岸 忠宏 笠間小学校PTA会長

安見 貴志 南小学校PTA会長

久野 正博 笠間中学校PTA会長

(前委員)

畑岡 洋二 市議会議員 前教育福祉委員会委員長



笠間市

笠間市立南小学校，南中学校の学区について

(諮 問)

笠間市立小中学校学区審議会会長 様

1 諮問事項

笠間市立南小学校，南中学校の学区に関する事項

2 諮問理由

笠間市立南小学校，南中学校を平成 29 年 4 月から 9 年間の小中一貫教育を行う「義務教育学校」として開校いたします。

現在，南小学校と南中学校で異なる通学区域が設定されているため，貴審議会の幅広い意見を求めるものであります。

つきましては，笠間市立南小学校，南中学校の学区に関する事項についてご審議の上、答申を願いたく諮問いたします。

3 答申予定時期

同審議会の審議が整ったとき

諮問第 2 号

平成 28 年 11 月 30 日

笠間市教育委員会